

●落谷虹児記念館の利用について

Q.

私は絵画鑑賞が趣味でしばしば落谷虹児記念館を訪れますが、駐車場をかなり不便に感じています。というのは身体障害4級で歩行に困難があるので歩行器を常用しているからです。入り口真ん前にスペースがあるのに歩行器では入場できず、文化会館正面左までぐるっと遠回りをしてさらに重い扉を2つ開けなければならないのですが、左肘と右指にも障害があるので毎回苦勞しています。

いまさらバリアフリー工事の予算は組めないとおもわれるので、文化会館の自動ドア、スロープ付近に障害者駐車スペースの白線をひいてもらうことと、ドアストッパー2個をぜひ、用意してください。

また、駐車場から出るとき、出口の右側に建造物があるのですが、非常に邪魔で右からくる車や歩行者の確認ができず、危険なので、すぐに撤去すべきです。

ちなみに記念館付近の石畳はおしゃれですが、歩行器や車いす、ベビーカーには足場が悪すぎることをご存じですか？

(令和7年8月受付)

A.

落谷虹児記念館に幾度となく足をお運びいただき、当館の作品を鑑賞いただいているとのこと、大変嬉しく思っております。

さて、当館に足を運んでいただく際の駐車場の御利用に、大変な御不便をおかけしておりますことまづもってお詫びいたします。

現在、市民文化会館正面出入口付近へのお車の乗り入れは、来館者の安全面を考慮し、原則禁止とさせていただいておりますが、特別な御事情がある方々からお問合せをいただいた際は、駐車許可証を発行し、お車に提示していただくことで市民文化会館のスロープ付近への駐車を可能としております。

御来館される際はお手数をおかけいたしますが、新発田市民文化会館又は落谷虹児記念館に御連絡をいただければ、許可証の発行と併せて、扉の開閉など御不便をおかけする箇所についても職員がサポートをいたしますので、お気兼ねなく御連絡ください。

落谷虹児記念館入口のバリアフリー化は、財政面からも難しいところではございますが、まずはドアストッパーの設置の検討など、現状できる範囲での改善を実施するように担当課へ指示をいたしました。

また、市役所本庁舎第3駐車場の出口付近に配置している建物につきましては、駐車場を管理する上で必要な機器が格納された建物であることや、イベント時等における駐車場管理所として利用することから、撤去することは難しく、御不便をおかけいたしますが、これまでと同様に安全に御配慮いただき御利用いただけますと幸いです。

(令和7年9月5日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

●生涯学習センター内の Wi-Fi 感度改善について

Q.

勉強のため、公共の学習スペースをよく利用させていただいております。

特に夏場は暑さを凌ぐため、冬場は寒さを凌ぐためにも、大変重宝しております。まずはこのようなスペースを確保してくださっていることに市民として感謝いたします。

生涯学習センターの学習コーナーについてですが、公共 Wi-Fi の感度が良くなく、学習にも利用するため、難儀しております。特に新聞コーナー側の席での感度が悪く、ほとんど入らない席もあります。

比較的感度の良い席が人で埋まっている場合は、学習を断念せざるを得ない場合もあり、困っている次第です。何卒、改善をお願いできれば幸いです。

(令和 7 年 9 月受付)

A.

日頃から生涯学習センターを御利用いただき御礼申し上げます。

生涯学習センター 1 階の学習コーナーの公共 Wi-Fi の感度が不良とのことで、御不便をおかけしましたことをまずもってお詫び申し上げます。

早速、担当部署に学習コーナーの公共 Wi-Fi の状況を確認するよう指示しました。通信機器の点検、利用環境の確認を進めたところ、御指摘のとおり、学習コーナーの一部において、建物の構造上、一部電波の届きにくいところがあったため、Wi-Fi ルーターの設置場所を変更するなどして改善を図ったと報告を受けております。

今後も生涯学習センターを利用される皆様に快適な学習環境を提供し、大勢の方から御利用いただけるよう努めてまいります。

(令和 7 年 9 月 10 日回答)

●図書カードについて

Q.

市の図書カードには中央図書館の電話番号があるが歴史図書館の電話番号がない。同じカードで借りられるのだから延長を願う時、電話帳を見なければなりません。ともに表示してあると利用者としてはありがたい。ぜひよろしくお願いします。

(令和7年9月受付)

A.

御指摘のとおり、図書館の利用者カードには中央図書館の電話番号の記載はあるものの、歴史図書館の電話番号の記載がなく、御不便をおかけし大変申し訳ありませんでした。

次回、御来館の際に、利用者カードに歴史図書館の電話番号を記載いたしますので、窓口の職員にお申し付けください。

なお、今後、図書館利用者カードを増刷する際に、両館の連絡先を記載したデザインにするよう、担当課に指示いたしました。

(令和7年9月18日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。